



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 『簡易型ICT活用工事の解説』を作成しました ～小規模土工のICT施工促進を図ります～

関東地方整備局  
企画部

関東地方整備局における ICT 活用工事(土工)は、発注者指定型、施工者希望 I 型、II 型で発注し約 60 パーセントで活用されておりますが、そのうち施工者希望 II 型では 40 パーセント程度と小規模土工は、低い傾向となっております。

また、都県等自治体における ICT 施工の普及拡大の観点からも、小規模土工の ICT 施工促進に向け、新たな取組を行います。

#### ◆『簡易型 ICT 活用工事の解説』(本文資料(PDF)別添)の作成

関東地方整備局では、令和 2 年度より施工者希望 II 型で適用された『簡易型 ICT 活用工事』の使用例を提供することで、身近に ICT 施工に取り組む環境を整備します。

この『簡易型 ICT 活用工事の解説』は、施工者が一般的に活用しているトータルステーションとパソコンを用いて ICT 施工を行う方法を説明しており、ICT 施工の活用が促進されることを期待するものです。

本解説の周知方策として、一般社団法人日本測量機器工業会と連携し、対応ソフトや機器導入の紹介、関東地整 ICT アドバイザーを通じた使用方法の説明など、官民連携して実施いたします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_0000806.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_0000806.html)

### 2. 「みなとオアシス大磯」を登録します ～紺碧の海に緑の映える大磯で、瀟洒な雰囲気を感じ～

関東地方整備局  
港湾空港部

国土交通省港湾局は、令和 2 年 12 月 10 日に大磯港(神奈川県大磯町)を港の賑わい拠点となる「みなとオアシス」に登録します。

代表施設である「大磯港賑わい交流施設」等において、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われ、地域住民の交流促進や地域の魅力の向上につながることを期待されます。

- 「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を国土交通省港湾局ム。が登録するものです。
- 「みなとオアシス大磯」の登録により「みなとオアシス」は全国 147 箇所になります。

「みなとオアシス大磯」のポイント!!

- ★代表施設「大磯港賑わい交流施設」は、商業施設と水揚げ機能を有する漁協施設が融合。新鮮な地元海産物の加工・販売等を行う等、新たな魅力を創出！  
また、1階には大磯の農水産物等を購入できる物販エリア、2階にはレストランがあり、大磯港の風景を楽しみながら大磯で取れた鮮魚に舌鼓！
- ★毎月第3日曜日に開催される大磯市は、クラフトやフード等、約200店が港に集まる県内最大級の朝市！町内外問わず大変人気のあるイベント！
- ★「めしや大磯港」は、大磯沖でとれた新鮮な海産物を使った料理を提供するとともに、その日採れた魚介に合わせたメニューづくり！

※「みなとオアシス」の関連情報については、下記 URL からご覧いただけます。

- ・国土交通省港湾局ホームページ：  
[http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk1\\_000001.html](http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html)
- ・一般社団法人ウォーターフロント協会ホームページ：  
<http://www.waterfront.or.jp/oasis/about.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa\\_00000330.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000330.html)

### 3. 令和2年度「手づくり郷土賞」関東地方整備局管内から3件の活動が選定されました ～優れた地域づくり活動を国土交通大臣が認定～

関東地方整備局  
企画部

#### ■令和2年度「手づくり郷土賞」の選定

国土交通省は、社会資本と関わりを有する地域づくりの優れた取組を推進するため、全国各地から応募のあった32件(一般部門27件、大賞部門5件)の活動の中から、16件(一般部門13件、大賞部門3件)の活動を令和2年度の「手づくり郷土賞」として選定しました。

このうち関東地方整備局管内からは、3件(一般部門2件、大賞部門1件)が選定されました。

#### ■「受賞記念発表会～グランプリ2020～」に関するお知らせ

例年、全国に優れた取組が広がることを目的に、手づくり郷土賞の受賞者から活動の紹介を行って頂く受賞記念発表会を開催しています。

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大の状況から、受賞記念発表会の開催時期等については未定です。併せて、認定証伝達式の日程等についても未定ですので、決まり次第改めて関東地方整備局のホームページでお知らせ致します。

#### (参考) 国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」について

昭和61年度に創設され、今年度で35回目を迎える国土交通大臣表彰。地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰し、好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指している。

#### ○表彰部門の構成

「一般部門」: 地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある

優れた地域活動を一体的に表彰

「大賞部門」: これまでに一般部門等を受賞した地域活動のうち、一層の発展があったものを表彰

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_0000808.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_0000808.html)

#### 4. 関東地方整備局 ICT アドバイザーの認定を行いました

関東地方整備局  
企画部

・令和2年10月26日から1ヶ月間募集して参りました ICT アドバイザーについて、施工者・レンタル・コンサルタント等各方面からご応募いただき、審査の結果 26 社の方々に認定を行いました。

・認定した方々に、ICT アドバイザー認定書を発行します。

・認定された方々は ICT アドバイザーとして名簿に登録後、関東地方整備局ホームページ上に公開いたします。

・民間企業や発注者等の依頼者は、アドバイザー名簿の支援地域・分野・支援 PR 内容等を参考に自ら選択し申し込を行うことで、必要なアドバイスを受けることが可能となります。

・関東地方整備局が進めている ICT 施工の普及策や広報活動等に、アドバイザーから広く意見や提案をいただき、普及・活用を促進してまいります。

関東地方整備局 HP にて名簿及び申込み方法を公表いたします。

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/iconst/iconst0000010.html>)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_0000811.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_0000811.html)

#### 5. 品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する

「全国統一指標」、「関東ブロック指標」の目標値を決定

～公共発注者が一丸となって公共工事の品質確保に取り組みます～

関東地方整備局  
企画部

将来にわたる公共工事の品質確保、その担い手の中長期的な確保・育成を図るため、令和元年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行されました。

また、令和2年1月に改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の改正を行い、都道府県や市区町村を含む全ての公共工事の発注者が適切に発注関

係事務を運用し、品確法に定められた発注者としての責務を果たしていくこととしています。

今回、改正品確法の理念を実現するため全国統一指標、関東ブロック独自指標の目標値を決定しましたのでお知らせします。

関東ブロックの目標値は関東ブロック発注者協議会にて設定し、都県域の目標値は各都県の分科会等にて設定するとともに、各発注機関が自ら目標値を設定しています。

指標については毎年フォローアップを実施し、公共発注者が一丸となって公共工事の品質確保に取り組んでまいります。

#### <新・全国統一指標>

##### ◆工事

- ①地域平準化率（施工時期の平準化）
- ②週休2日対象工事の実施状況（適正な工期設定）
- ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

##### ◆測量、調査及び設計（業務）

- ①地域平準化率（履行期限の分散）
- ②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

#### <関東ブロック独自指標>

- ④最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（予定価格の適正な設定）
- ⑤設計変更ガイドラインの策定・活用状況（適切な設計変更）

- ③ウィークリースタンスの実施（履行状況の確認）

各機関の目標値については、関東地方整備局HPに掲載しています。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000162.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000874.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000874.html)

## 6. “地域インフラ” サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局  
企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページにて紹介しています。

（現在、360話まで掲載中）

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

「技術者スピリッツ」は以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 令和3年度国土交通省関係予算決定概要

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_007764.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_007764.html)

### 2. 中長期の自然災害リスクに関する分析結果を公表 ～都道府県別の災害リスクエリア内人口の推移を分析しました～

国土交通省では、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト～いのちとくらしをまもる防災減災～」の取組の一環として、  
中長期的な視点で災害リスクに対する適切な土地利用を検討するため、都道府県別の災害リスクエリア内の人口（2015年・2050年）の推移を分析しました。

#### 分析結果の概要・活用について

OGIS（地理空間情報）を用いて、洪水、土砂災害、地震（震度災害）、津波の4種の災害リスクエリア内の人口の推移を分析した結果、日本全国の災害リスクエリア内人口は2015年から2050年までに約1,416万人減少するものの、総人口に対する割合としては約2.8%増加する結果となり、都道府県別にみても複数の都道府県で同様の傾向が見られる結果となりました。

○今回の結果は様々な仮定をおいた上で分析を行ったものですが、地方自治体等の様々な主体において国土全体の構造・地域づくりの検討を行うにあたり、この分析結果を参考として活用いただきたいと思います。例えば、次のような活用方策が考えられます。

#### ＞地方自治体による活用

複数の災害リスクを重ねあわせた上で都道府県別の地図で整理していますので、自治体職員が広域的かつ総合的な視点で防災施策の企画・立案を行う際の参考資料としての活用が考えられます。

例えば、地方自治体が保有している重要施設の位置情報等をリスクエリアマップで確認し、災害時における重要施設の機能確保に関する検討を行うことが可能となります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000212.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000212.html)

### 3. 地方公共団体における耐震改修促進計画の策定状況及び耐震改修等に対する補助制度の整備状況 ～耐震改修促進計画は、全市区町村のうち98.0%が策定済～

国土交通省では、大規模地震発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化の促進に積極的に取り組んでおります。  
今般、地方公共団体が定める建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画

（耐震改修促進計画）の策定状況（予定を含む）と、耐震改修等に対する補助制度の整備状況について、令和2年4月1日現在の状況を取りまとめましたので、公表いたします。

#### 1. 現在の状況

- [1]耐震改修促進計画については、1,707市区町村（98.0%）において策定済
- [2]耐震診断への補助については、1,527市区町村（87.7%）で、耐震改修等への補助については、1,540市区町村（88.5%）で実施

#### 2. 今後の方向性

地方公共団体に対しては、策定した耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進や補助制度の活用等、引き続き積極的な取り組みを促すこととしています。

※概要は「1. 耐震改修促進計画の策定の状況」、「2. 耐震診断・耐震改修・ブロック塀等の安全対策に対する補助制度の整備状況」にも記載しております。

※住宅・建築物の耐震化取組状況等は別途ホームページで公表しております。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000043.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000043.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000849.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000849.html)

#### 4. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定 ～国民の生命・財産、国家・社会の重要な機能を守るため、国土強靱化の取組を加速化・深化～

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。

取組の加速化・深化のために5年間で追加的に必要となる事業規模は、政府全体ではおおむね15兆円程度を目途としており、このうち国土交通省では、おおむね9.4兆円程度を目途として、所管分野を対象に、重点的・集中的に53の対策を講じてまいります。

○近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模地震の発生も切迫しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が今後加速度的に進行し、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念があります。さらに、国土強靱化の取組をより効率的に進めるためには、デジタル技術の活用等が不可欠です。

○こうした観点から、国土交通省においては、災害から国民の命と暮らしを守るため、所管する各種インフラ等を対象に、

- ・あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策
- ・道路ネットワークの機能強化対策、鉄道、港湾、空港等の耐災害性強化対策
- ・予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた早期対応が必要な施設への集中的な老朽化対策
- ・国土強靱化に関する施策をより効率的に進めるためのインフラDXの推進

などの対策について、重点的かつ集中的に実施し、取組の更なる加速化・深化を図ってま

います。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03\\_hh\\_000254.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000254.html)

## 5. 令和2年度国土交通省関係第3次補正予算の概要について

令和2年度補正予算（第3号）について、概算閣議決定されましたのでお知らせします。

1. 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）において、取り組む施策として掲げられた  
「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」  
「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」  
の二つの柱について、各項目の実施に必要な経費を計上した。
2. 「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」においては、デジタル改革・グリーン社会の実現、経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上及び地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現に必要な経費を計上した。
3. 「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」においては、防災・減災、国土強靱化の推進、自然災害からの復旧・復興の加速及び国民の安全・安心の確保に必要な経費を計上した。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05\\_hh\\_000204.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05_hh_000204.html)

## 6. 令和元年空き家所有者実態調査 集計結果について

国土交通省住宅局が実施した令和元年空き家所有者実態調査集計結果をとりまとめたのでお知らせします。

### (1) 調査の目的

本調査は、全国の居住世帯のない住宅（空き家）について利用状況、管理実態などを把握し、空き家に関する基礎資料を得ることを目的としている。

### (2) 調査の対象

本調査は、平成30年住宅・土地統計調査（平成30年10月1日現在）の調査区から無作為に抽出した調査区内において、「居住世帯のない住宅（空き家）を所有している」と回答した世帯を調査対象とした。

### (3) 調査の方法・時期

調査対象となった居住世帯のない住宅（空き家）について、住宅地図との照合により、当該世帯の連絡先等を把握し、令和元年11月～令和2年1月にかけて、郵送により調査票を配布して調査票の回収及びオンライン回答の受付を実施した。

○調査対象数：12,151



○有効回答数： 5,791  
(回答率：47.7%)

#### (4) 調査の沿革

本調査は、昭和 55 年よりほぼ 5 年ごとに、「空家実態調査」として継続的に実施してきたものであるが、平成 30 年住宅・土地統計調査（総務省）の調査対象の世帯が回答する調査票に新たに「居住世帯のない住宅（空き家）」について調査項目が追加されたことから本調査についても調査対象・方法の見直し、名称を「空き家所有者実態調査」と改め実施したものである。

※統計表は政府統計の総合窓口(e-stat)に掲載しています。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。

[統計表はこちら（政府統計の総合窓口\(e-stat\)）](#)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/house02\\_hh\\_000163.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000163.html)

## 7. みなさん、液状化にはご注意ください！

○東日本大震災では 9 都県において、約 27,000 件の液状化による宅地被害が発生し、熊本地震、北海道胆振東部地震といった大規模地震でも同様の被害が発生しています。

○これら地震の被害を踏まえて、宅地液状化対策工法の開発などが進んでいますが、実際に液状化対策を実施していくには、まずは各地域における液状化のしやすさを認識する必要があります。

○このため国土交通省では、液状化についての基本情報として、「地形区分に基づく液状化の発生傾向図」を公表します。これをもとに、今後の宅地液状化対策を推進してまいります。

(ハザードマップポータルサイト URL) <https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi06\\_hh\\_000069.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi06_hh_000069.html)